第6回千葉県内水面漁場管理委員会 議事録

1 日 時 令和4年4月11日(月) 午後1時30分から

2 場 所 ホテルプラザ菜の花 4階 槙

3 出席者

委 員 粕谷 清、山﨑 明人、髙塚 洋勝、出山 輝夫、村尾 真一

戸谷 忠雄、近藤 昭彦、髙井 則之、吉冨 友恭

農林水産部 舘野部長

水 産 局 立岡水産局長

水 産 課 篠原課長

大槻漁業調整班長、吉野主査

漁業資源課 石黒課長

小舟副課長

山田資源管理班長、植木副主査

藤元漁場環境整備班長

水産事務所 銚子:岡本主査

館山:小森所長、赤羽主査

勝浦:宮嶋所長、宮田副主査

水産総合研究センター内水面水産研究所

河西所長、関口研究員

事 務 局 玉井副技監、武井主査、川合副主査、鎌倉主事、川野主事

4 議事事項

- (1) 令和5年度千葉県漁業権一斉切替基本方針(内水面)について(協議)
- (2) 漁業権一斉切替に係る千葉県内水面漁場計画の素案について
- (3) 令和4年度第5種共同漁業権魚種の目標増殖量に係る委員会指示について
- (4) 千葉県内水面漁場管理委員会行政文書規程の一部改正について
- (5) その他

5 審議経過

【玉井副技監】

皆さん、こんにちは。御案内した参集時刻となりましたので、ただいまから、第6回

千葉県内水面漁場管理委員会を開会いたします。

本日の委員会は、令和4年度に入りまして最初の委員会でございます。会議に先立ちまして、4月1日付で事務局と県に人事異動がございましたので、お手元の事務局・県職員名簿に沿いまして、異動のなかった職員も含めて私から紹介させていただきます。お手元にA4の一枚紙があろうかと思います。御覧ください。

初めに事務局職員から紹介いたします。

(事務局職員紹介)

続きまして、県職員の方々を御紹介いたします。

(県職員紹介)

続いて委員の方々を御紹介いたします。粕谷会長です。続きまして山崎会長代理です。続きまして髙塚委員です。続きまして出山委員です。続きまして村尾委員です。続きまして戸谷委員です。続きまして近藤委員です。続きまして髙井委員です。続きまして吉冨委員です。なお、勝矢委員におかれましては、所用のため欠席という連絡を頂いております。

以上をもちまして、職員と委員の紹介を終わります。

それでは、粕谷会長から御挨拶を頂きたいと思います。

【粕谷会長】

ただいま紹介にあずかりました粕谷と申します。また1年間よろしくお願い申し上げます。

委員の皆様には、第6回千葉県内水面漁場管理委員会に御出席いただき、誠にありが とうございます。また、新年度最初の委員会の開催に当たり、誠にお忙しい中、農林 水産部長の舘野様、水産局長の立岡様をはじめ、関係職員の方々に御出席いただき、 誠にありがとうございます。

本年度は、本日の議題にもありますとおり、漁業権の一斉切替に関する内容をはじめ、重要な審議事項が予定されております。我々委員一同、委員会の役割を適切に果たし、本県内水面漁業の発展のため努力してまいりますので、県職員の方々には連携と協力のほど、よろしくお願い申し上げる次第でございます。

さて、本日は令和4年度千葉県漁業権一斉切替基本方針、千葉県内水面漁場計画の 素案、第5種共同漁業権魚種の目標増殖量に係る委員会指示などが議題となっておりま す。いずれも重要な案件でございますので、よろしく御審議くださいますようにお願いいたしまして、私の挨拶と代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【玉井副技監】

ありがとうございました。

続きまして、県を代表して舘野農林水産部長から御挨拶を頂きたいと思います。 よろしくお願いいたします。

【舘野部長】

農林水産部長の舘野でございます。昨年度から引き続きということになるのですが、 去年は、人事異動が知事選の関係で4月当初にずれたということがございますので、本 委員会に出席させていただいて御挨拶させていただくのは初めてになろうかと思いま す。何とぞよろしくお願いいたします。

今日は本年度の初めての委員会ということになるわけでございますけれども、委員の皆様には、採捕許可方針や委員会指示の御審議などを通じまして、本県内水面における水産資源の保護や漁場管理に御尽力を賜っているところでございまして、厚く御礼申し上げます。

本県の河川や湖沼は、アユやウナギなどの伝統ある地域の水産物を供給する場であるとともに、釣りをはじめとするレクリエーションの場としても親しまれておりまして、地域の活性化にも大きな役割を果たしていただいていると思っているところでございます。一方で、カワウや外来魚による食害というのもございますし、また、原発事故に伴う出荷制限などの課題も依然として続いている状況がございます。

こうした中で、令和5年度には、漁業法が改正されて初めてになる漁業権の一斉切替が予定されておるところでございまして、今年度は、漁場計画の作成などについて、委員会の皆様の御意見を聞きながら、適切に進めてまいりたいと考えておるところでございます。

県といたしましては、委員の皆様のお力をお借りしながら、内水面の漁業・養殖業の振興に取り組んでまいりますので、今後とも御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げさせていただきまして、挨拶とさせていただきます。本年度も何とぞよろしくお願いいたします。

【玉井副技監】

ありがとうございました。

ここで、農林水産部長と水産局長におかれましては、所用により退席されますので、 御了承願います。

(農林水産部長、水産局長、退席)

【玉井副技監】

これより座席の配置替えを行います。しばらくお待ちください。

(配置換え)

お待たせいたしました。それでは再開いたします。ここで、本日の委員の出席状況 を御報告申し上げます。会議に出席できない旨の御連絡のありました委員は、勝矢 委員1名でございます。委員定数10名のうち9名の出席を頂いておりますので、本日の 会議は成立していることを御報告申し上げます。

次に議長でございますが、委員会会議規程第3条の規定により粕谷会長にお願いいたします。よろしくお願いします。

【粕谷会長】

それでは、私が議事を進行いたします。

まず、本日の議事録署名人でございますが、委員会会議規程第10条の規定により、 私から指名させていただきます。高塚委員さんと戸谷委員さんにお願いいたします。

それでは議事に入ります。議題第1号「令和5年度千葉県漁業権一斉切替基本方針(内水面)について(協議)」を上程いたします。事務局よりの朗読をお願いいたします。

【川合副主査】

(朗読)

【粕谷会長】

続いて水産課より説明をお願いいたします。

【大槻班長】

説明概要:令和5年夏に予定されている内水面の漁業権の一斉切替について、国のガイドラインや現在、国が作成している技術的助言を踏まえて基本的な千葉県の考え方を整理し、基本方針として協議するもの。

【粕谷会長】

議題の朗読と説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。御意見、御質問がございましたら、お願いいたします。ありませんか。

それでは、特に意見もないようですので質疑を終了し、これより採決に入ります。 議題第1号「令和5年度千葉県漁業権一斉切替基本方針(内水面)について(協議)」の 原案に賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(賛成者举手)

【粕谷会長】

挙手全員により、議案第1号は原案どおり可決、決定させていただきます。

次に、議題第2号「漁業権一斉切替に係る千葉県内水面漁場計画の素案について」を 上程いたします。事務局より朗読をお願いいたします。

【川合副主査】

(朗読)

【粕谷会長】

ここで水産課、内水面水産研究所から説明をお願いいたします。

【大槻班長】

水産課です。漁場計画の素案を説明させていただく前に、昨年度に水産課で行った 漁業権切替に係る実態調査の結果について、こちらのスクリーンを使ってスライドで 説明させていただきます。その後、内水面の水産研究所でも漁業権漁場における調査 を行いましたので、それの調査結果を、その後、内水面水産研究所から説明、報告さ せていただいて、一旦そこで質疑を挟みまして、その後、素案の説明という形で進め させていただければなと思います。

【吉野主査】

説明概要:令和5年度漁業権一斉切替にかかる実態調査結果について報告。

【粕谷会長】

では、内水面水産研究所。

【関口研究員】

説明概要:内水面水産研究所で実施した魚介類相調査の結果について報告。

【粕谷会長】

ここで一旦説明を中断し、質疑に入ります。今までの説明の中で質問がございましたらお願いいたします。

はい、髙井委員。

【髙井委員】

御説明どうもありがとうございます。

環境DNAの調査を取り入れておられるんですけれど、利根川には、この四角記号、環境DNA分析で生息確認という。これは要するに、環境DNAだけで出てきて、採捕などでは全く記録がない種という意味だと思いますけれど、これ、四角記号が全くなくて、湊川のほうではぽつぽつとそういう四角記号が出てきております。これはどういうことでしょう。

【関口研究員】

おっしゃるとおり、環境DNAで検出された魚種はいずれも採捕によって確認された種であったため、マークとしては丸となったというところでございます。

【髙井委員】

湊川のほうでは、環境DNAじゃないと出てこなかった種が結構何種類もあるんですけれども、利根川のほうではそういうふうにはならなかったのはなぜでしょう。2つの河川で違っているのは。

【関口研究員】

正確な理由に関しましては、私も推測の域を出ないのではっきりと申し上げることはできないですけれども、利根川におきましてはハクレンがすごく多くて、特定の種が多い場所ですと、あまり少ない魚種については検出されないこともあるとの報告が上がっておりますので、その可能性もあるかと思っております。

【髙井委員】

ハクレンがそこまで多いんですか。

もう一つちょっとこの結果について伺いたいのですけれども、養老川で確認された 種がすごく増えたというお話でした。コクチバスとブルーギルなんかが23年度には出 てなかったのが、増えてきているんですけれども、これはいずれもこの7年間の間に 何者かによって放流が結構行われてきたというふうに解釈していいでしょうか。

【関口研究員】

何者かが放流したかどうかはちょっとこちらも把握はしていないですけれども、 可能性の一つとしてあるかとは思います。

【髙井委員】

ブルーギルなんかは数がすごく多くなる魚種だから、入ってきたら劇的に増えそう な感じがするんですけれど、そういう兆候などはあります?

【関口研究員】

本調査では、量的なところまでは把握することがちょっと難しいので、そこの量的な部分については推定することは難しいので、ちょっと明言は、申し上げることはできません。申し訳ありません。

【髙井委員】

ありがとうございます。

【粕谷会長】

じゃ、一言。ちょっと私も小櫃川で、亀山湖で、ブルーギルとかそういうものに関 与していますから。ただ、養老川さんでブルーギルが大量に増えたということは、養 老川さんは、皆さん知っているとおりワカサギを一生懸命やられているところですね。

今、我々も亀山湖でワカサギやっているのと受精卵から孵化させる機械が皆同じ機械を使って、今、発眼卵を箱根の方から入れてワカサギの放流をやっている最中ですが、あの機械から出るふ化した魚が、本当、細かいのだけれど、その水の出るところにギルがもう真っ黒にたまっているんですよ。

だから、ブルーギルというのは、もう完全にワカサギが孵って出てくるのを待っているというか。そういう状況が見られて、我々もそれが一番困るところでもあるんだけれど、それもいっときの間だと思うんですけれど、そういう関係で、ワカサギや何かのそういう産卵の関係で、細かいものですが、まとめてふ化した稚魚をして出しているものですから、もう口を開いて待っているわけなので、湖の中で増えている。そういう結果じゃないかなと、私は、ちょっと今話を聞いていて、感じました。

恐らくブルーギルを持ってきて入れるとか、ブラックバスを入れるとかということは、今、相当やっぱり厳しくなっているから、なかなかそういうことはできないだろうし、自然界の中でそういう在来種の卵や孵化時の食害などを要因の一部として数が増加した現象が起きているのかなと思っています。

【髙井委員】

ブルーギルは、じゃ、種苗放流を介して・・・。

【粕谷会長】

ブルーギルは、もう本当に困っているのが事実ですね。バスよりもギルのほうが、 種苗を完全にやっちゃうものですから。もうふ化をしたものが全滅という感じになり ます。だから、ワカサギもふ化は今まとめてふ化していますから、まとめてダム湖の中に入るんですよ。そこでもう一定の場所はギルがもう群れをなして、口を開いて待っている状態があります。そういうことが現場では我々は困っている一つの要素です。今、高滝湖の委員さんがおられますけれど、まさにそのとおりじゃないかなと私は思っています。ちょっと付け加えて。

【髙井委員】

ありがとうございます。

【関口研究員】

すみません。補足としましては、調査地点や漁法も違ったところもありますので、 そういったところで出現する種が少し変わってきたという面もあるかと思います。

【髙井委員】

ありがとうございます。

【粕谷会長】

よろしいですか。

【山﨑会長代理】

すみませんよろしいですか。

【粕谷会長】

はい。

【山崎会長代理】

ここにちょっと記載し切れなかったことも結構あると思うんですけれども、前の 漁業権切替のときとかそれ以前、この外来魚関係で今御質問のあった外来魚のことで すけれども、チャネルキャットフィッシュとかオオクチバス、コクチバス、ブルーギ ルとかという被害が結構ありますよという漁協なり漁業者の皆さんからの声もちょっとあったとは思うので、ちょっと行政の方からでも内水面水産研究所の方からでもどちらからでも結構ですけれども、その辺、最近いろいろ調査をしたり漁協の皆さんのお話を聞く中で、外来魚の被害というのは今どんな状況なのかという話を、分かる範囲でいいですけれども教えていただけたらありがたいです。それが、質問の1つ目。もう一つは、外来魚の食害も結構大きな問題にはなると思うんですけれど、もう一つの大きな問題で、カワウの問題があると思うんですよね。カワウがアユをかなり食べて、漁協の皆さんもそれから内水面漁業協同組合連合会の方々も、かなりいろいろカワウ対策に力を入れていると思うんですが、最近のその辺の被害の状況はどういう感じなのか。その辺、分かる範囲で教えていただけたらありがたいと思うので、よろしくお願いいたします。

【吉野主査】

水産課です。まず、外来魚についてなんですけれども、先ほどちょっとお話が出た んですけれども、コクチバスが最近養老川水系で増えているということで、県のほう にもお話がありました。上流でアユを放流する際にどうしても被害が大きく出てしま う面がありますので、内水面研究所と漁協が一緒になりまして、アユを放流する前に 刺し網をかけて駆除をやっています。

チャネルキャットフィッシュですけれども、利根川でかなりいるという話があります。ただ、今は放射性物質の影響で操業していないということもあるので、具体的な数量は把握できていない状況ですけれども、北総漁協の方が毎年、夏に1回駆除を実施しています。組合の事業で小規模なものですが、獲ろうと思えばかなりの量が獲れる状況ということで、やってはいるけれども、なかなか効果がないなというお話を現場のほうから聞いております。

【山田班長】

漁業資源課です。すみません、カワウの関係ですけれども、現在、県では、自然保護 課と連携してカワウの調査等を行っているところです。直近の被害がどの程度かとい うところは把握はしておらないですけれども、コロニーの状況等を毎年確認しており ます。 いっときに比べて、南のほうのコロニーは、要は空のコロニーが増えているということで、かなり北のほうに移動しているのではないか。市川のほうに移動しているのではないかという話は伺っているところです。内水面の水産研究所では、ドローンを活用したカワウの巣にドライアイスを落とすだとか、そういったことで、何とかカワウの再生産というか、新しい子供が生まれないような措置をするなど対応を今検討しておりまして、次年度以降はそれが実証できるような取りまとめをしているところです。

それから、外来魚の付け加えになりますけれども、昨年度、勝矢委員から、ミドリガメ、ミシシッピアカミミガメが、放射線調査等で仕掛けた仕掛けにかなりカメが入って困るというところで、ただ、漁業活動というのは今自粛されている部分ではあるので、漁業被害ということではないですけれども、増えているというようなお話は伺っております。以上です。

【山﨑会長代理】

ありがとうございました。引き続き、内水面漁業にとって大きな問題だと思います ので、よろしくお願いいたします。

【吉冨委員】

すみません。

【粕谷会長】

じゃ、どうぞ。

【吉冨委員】

資料2の調査結果の御説明ありがとうございました。

先ほどのちょっと環境DNAのことで、これは調査に使ったプライマーというのは何種類ぐらいを対象に検出できるものだったのかということをお聞きしたくて。というのは、こういう表をまとめるときに、今回、採捕調査を補完・検証するための環境DNA分析ということですので、採捕調査ではこういう魚が確認できました。環境DNAではこれが検出できましたというような、両方を示すような調査結果のほうが分かりやすいん

じゃないかなと思いました。もし、環境DNA調査で多くの魚類をカバーできているので あれば、そういうふうに示すほうが見やすいのではないかなという件です。

【関口研究員】

御指摘ありがとうございました。プライマーにつきましては、MiFishプライマーを 使用いたしました。検査につきましては外部委託をしております。

【粕谷会長】

よろしいでしょうか。

【近藤委員】

すいません。御説明ありがとうございました。先ほどのブルーギルですけれども、 栗山川を見ますと、平成23年度には検出で、28年度がなくなっているんですけれども、 これはその後また増えてきているのか、あるいは減少したのか。繁殖力からすると、 ひょっとしたら非常に面白いシグナルなのかなという気がしたんですけれど、その辺 りいかがでしょうか。

【粕谷会長】

水産研究所、どうですか。

【河西所長】

内水面水産研究所でございます。現時点では、あまり精密な調査とはちょっと言い切れない部分がありまして、その辺りについて、過去からも併せて検討していきたいと思っております。申し訳ありません。

【粕谷会長】

ほかに何かございますか。

【村尾委員】

ブラックバスとブルーギルに関してなんですけれども、30年以上前のことですが、3

センチ、4センチの、ブラックバスとブルーギルを一緒に同じぐらいの大きさのものを一緒に入れておきますと、ブラックバスがブルーギルを食べるんですよ。それが成長していきまして、やはり同じ大きさですね。7、8センチぐらい、あるいは10センチぐらいのものを一緒に入れておくと、今度逆転するんですね。ブルーギルがブラックバスを食べると。

ですから、最終的にブルーギルを食べるのがいないわけです。鳥とかそういうのは食べるでしょうけれども、水の生活の中でブラックバスを最終的に食べてくれるというのがいないので、確実に言える問題じゃないですけれども、ある程度ブラックバスというのは、その年によって多くなったり少なくなったりするとは思うのですけれども、ブルーギルは強いので、多分数的に減らないで増え続けるばかりじゃないかなと。

そういった結果になったので、試験場さんでそういうようなことをやるのかどうか 分からないですけれども、たまたま私は研究でやってみたものですから、御報告させ ていただきました。

【河西所長】

内水面水産研究所でございます。貴重な御意見ありがとうございます。

現時点では、当研究所では、そのような試験ですとか、そのような視点に立った 調査というのは組んでおりませんので、今頂いた御意見を参考にして、今後どういう 形で被害防止ができるかという辺りについて、ちょっと検討を進めてまいりたいと思 います。

【粕谷会長】

ほかに何か。戸谷さん。高滝湖の人として何かありますか。

【戸谷委員】

高滝湖の戸谷です。ブルーギルのお話が今大分出ているんですけれども、高滝湖では、ワカサギ釣りが始まる当初、10月から11月の暖かい時期に、ワカサギよりブルーギルのほうがたくさん釣れてしまいます。お客さんが釣ったブルーギルは、うちのほうで1匹10円で買い取っているんですけれども、増えるほうが多くて、さっき言われたように、ワカサギの卵をふ化して入れるところにはブルーギルがたくさんいるんです

よね。それを減らすというのは、非常に我々の力では難しいところだと思っています。 いい対策があれば、また教えていただければありがたいですけれど。以上です。

【粕谷会長】

ほかに何かございますか。

それでは、質問もないようですので、引き続きさっきの素案に戻してもらって、 素案の説明を大槻さんからお願いできますか。

【大槻班長】

水産課です。引き続き2号議案の素案について説明させていただきます。

なお、説明に入る前に先ほどの髙井委員からのブルーギルが放流によって増えたのかという御質問に関してですが、内水面研究所の調査についてはかなり定性的なところもあって、ここで見つかった、見つからないというのは、調査した場所だとか時期だとかが必ずしも10年前と同じじゃないようなところもありますので、いたものはいたということですけれど、いなかったものは、今回新しく丸がついたりつかなかったりというのは、それが必ずしもその川にいる、いないというのを反映しているものではないということもお含みおきいただければと思います。

説明概要:令和5年千葉県漁業権一斉切替基本方針(内水面)を基に作成する千葉県内水面漁場計画の素案について、現時点のものを報告するもの。

【粕谷会長】

それでは、今、大槻さんから説明があったとおりですが、私から、小櫃川の件が出ましたものですから、地区の変更ということで。私もちょっとうっかりしていたというようなことで本当に誠に申し訳ないのですが、これは、小櫃川の一番上流部の清澄ダムの麓で、民家もない全く山の中というようなことで、君津市の行政区から200メートル区間ということです。山の中を川が行っているところなのですが、そこが、昔、昭和30年頃に、行政区は、鴨川市と君津市の中で昔は君津市だったんです。

ところが、そのときに鴨川市に変更してしまったものですから、別にそこに変化が あったわけでも何でもなかったから、うっかりそのままの状態であったというのが 実情でございます。誠に申し訳ありません。そういうことで御理解いただきたいと思 います。

議題の朗読と説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

それでは、特に意見もないようですので、質疑を終了いたします。本議題は、現時 点での素案の報告でございますので、採決は行いません。

次に、議題第3号「令和4年度第5種共同漁業権魚種の目標増殖量に係る委員会指示について」を上程いたします。事務局より朗読と説明をお願いいたします。

【川合副主査】

(朗読)

説明概要:水産動植物の増殖が義務づけられている第5種共同漁業権の目標増殖量に係る委員会指示の今年度の取扱いについて、時点の更新のほか昨年度と同じ内容で審議するもの。

【粕谷会長】

議題の朗読と説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。御意見、質問が ございましたらお願いいたします。

それでは、特に意見もないようですので、質疑を終了いたします。議題第3号「令和 4年度第5種共同漁業権魚種の目標増殖量に係る委員会指示について」、原案に賛成の 委員は挙手をお願いいたします。

(賛成者举手)

【粕谷会長】

挙手全員により、議題第3号は原案のとおり可決、決定いたします。

次に、議題第4号「千葉県内水面漁場管理委員会行政文書規程の一部改正について」 を上程いたします。事務局より朗読と説明をお願いいたします。

【武井主査】

(朗読)

説明概要:電子決裁の推進や公印の押印の見直し等を図るため、当該規程の一部を 改正しようとするもの。

【粕谷会長】

議題の朗読と説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。御意見、質問が ございましたら、お願いいたします。

それでは、特に意見もないようですので、質疑を終了いたします。議題第4号「千葉県内水面漁場管理委員会行政文書規程の一部改正について」、原案に賛成の委員は、 挙手をお願いいたします。

(賛成者举手)

【粕谷会長】

挙手全員により、議題4号は原案どおり可決、決定いたしました。 次に議題第5号の「その他」ですが、皆様、何かございますでしょうか。 ありませんか。

特になければ、本日の議題を全て終了いたします。

次に、会議次第第5の「その他」ですが、皆様、何かありますでしょうか。 なければ、事務局より事務連絡をお願いいたします。

【川合副主査】

(事務連絡)

【粕谷会長】

それでは、これをもちまして第6回千葉県内水面漁場管理委員会を閉会といたします。 皆様、ありがとうございました。

午後3時 閉会